

日立デジタルサービス

現代の奴隷制度に関する透明性声明

Hitachi Digital Services LLC（日立デジタルサービス）は、ビジネスオペレーション及び サプライチェーンにおける現代奴隷制を特定し、防止することの重要性を認識しています。このステートメントは2024年5月1日以降、弊社のグローバルなビジネスオペレーション及びサプライチェーンにおける現代奴隷制及び人身取引のリスクを軽減するために弊社が実施した対策と、今年度と今後の計画を示したものです。

ビジネスについて

日立デジタルサービスは、日本に本社を置き、東京証券取引所に上場している日立製作所（以下「日立」）が所有する日立デジタルLLCの完全子会社です。日立製作所のグローバルなデジタルシステム及びサービス部門の一員として、当社は今日の産業と社会が直面している最も困難な課題に対する最先端のソリューションの実装を加速するために、お客様、産業、社会が使用するデジタルトランスフォーメーションサービスの提供に焦点を当てています。

オペレーション及びサプライチェーン

日立デジタルサービスは、それぞれのお客様と連携しながら、クラウド、データ分析、IoT技術のサービス及びOTとITの統合を含む包括的なブランドポートフォリオを導入することにより、ビジネスと社会の両方に利益をもたらします。当社のお客様は、新しい収益源の開発、競争上の優位性の獲得、コストの削減、顧客体験の向上、そして業界、お客様自身とお客様がサービスを提供するコミュニティへの持続可能な価値の提供において日立デジタルサービスを信頼しています。

日立は、和、誠、開発者精神という基本理念に沿って、グローバルなビジネス市場における社会責任の共通認識を育成することで、人権を最大限に尊重して行動するように努力しています。この期待は日立の従業員だけでなく、日立が協力する請負業者、ベンダー、サプライヤー、そしてその他の第三者（総称して「サプライヤー」）にも適用されます。日立デジタルサービスではサプライヤーと連携し、サプライヤーがどこで事業を展開し、どこから調達しているかに関係なく、現代の奴隷制とあらゆる形態の強制労働を防止する手段として、これらの価値観を企業文化と業務に確実に取り組むことを目指しています。

アプローチ

当社は、理論的に事業を遂行し、自社及びサプライチェーン中での現代の奴隷制度や人身売買のリスクを最小限に抑えることに尽力しています。

当社の取り組みや活動は日立製作所によって強く支援されています。2019年に日立製作所の代表取締役社長 東原敏昭氏は、持続可能な開発のための世界経済人会議のCEO人権ガイドに署名し、企業の事件尊重においてコンプライアンスの枠を超える変革を推進するようCEOに対して求めました。

日立デジタルサービスは、すべてのステークホルダーの人権が尊重されるバリューチェーンを構築するという日立製作所のグローバルなアプローチに沿って、現代の奴隷制度に積極的に取り組むサプライヤーとの協力を目指しています。

当社のポリシー

当社は、この取り組みを支援するために、現代の奴隷制度リスクに対処するための企業ポリシーを継続的に適用しており、以下のものに限定されません。

- 日立グループ倫理・行動規範：[Code of Conduct - Compliance : Hitachi Global](#)
- 日立グループ内部通報ポリシー：[whistle.pdf \(ethicspoint.eu\)](#)
- 日立のビジネスパートナーへの期待：[BusinessPartners_EN.pdf \(hitachi.com\)](#)
- 当社の書面による雇用慣行および手順は、従業員の公正な採用と処遇、従業員の採用、研修、昇進を含む雇用全体を通じて平等な機会を提供する取り組み、および障害、年齢、性別、宗教、性的指向、結婚、人種、肌の色、国籍、民族的起源を理由とする職場での差別の排除を支援しています。

サプライチェーンにおける現代の奴隷制度のリスク

国際労働機関（2021年）によると、世界の奴隷制度の被害者は1日あたり4,960万人以上と推定されています。日立は、人権尊重がグローバルな企業としての責任であり、事業を営む上で不可欠であると考えています。個人の尊厳を損なう可能性のある活動には一切関与せず、人権への影響に効果的に対応するよう継続的に取り組んでいます。

日立デジタルサービスでは、強制労働、奴隷制、児童労働、人身売買など、様々な搾取行為を特定し防止する取り組みを行っています。日立デジタルサービスでは、自社の業界内でのリスクに対する認識と理解を促進し、組織全体での連携を改善し、サプライチェーンの透明性を強化することで人身売買や現代の奴隷制がサプライチェーンに入り込むリスクと戦い続けています。

これまでの進歩

過去 1 年間で、日立デジタルサービスは次の成果を獲得しました。

- トランスペアレンシー・インターナショナルの腐敗認識指数（CPI）、世界奴隷制指数、ITUC世界労働権利指数、国際労働機関（ILO）、人身売買報告書、世界銀行の様々な世界的なガバナンス指標など、様々な社内外の情報源を使用して、新規および既存のサプライヤーで使用するための最新の現代奴隷制・強制労働リスク評価およびマッピングフレームワークを開発しました。
- サプライヤーの RFP プロセスに社会実践アンケートを組み込みました。
- サプライヤーのオンボーディングプロセス中に、外部組織（EcoVadis、Responsible Business Allianceなど）による持続可能性評価に関する質問を統合しました。
- 親会社である日立デジタルLLCが雇用した専任の環境・社会・ガバナンス（ESG）ディレクターは、日立デジタルサービスが実施する持続可能性イニシアチブの全般的な監督と報告を担当しています。ESGディレクターの使命は、コンプライアンス、法務、内部監査、財務、調達、人事、運用、マーケティング、営業など、ビジネス全体の様々な機能に支援されています。
- 既存のサプライヤーとのオンラインでのやり取りを通じて、現在のビジネス標準ポリシーを繰り返し伝えました。新しいサプライヤーの場合、日立デジタルサービスが現在のビジネス標準ポリシーを提供し、登録完了メールを要求します。
- リスクベースのアプローチを使用してサプライチェーンのリスクを評価および対処し、必要に応じて高リスクのサプライヤーを特定するためのデューデリジェンス プロセスを改善しました。
- 日立グループ倫理・行動規範、ビジネスパートナーに対する日立の期待、日立グループ内部告発ポリシーの起草にあたり、日立製作所にインプットを提供しました。
- 日立デジタルサービスの契約テンプレートを確認し、現代の奴隷制コンプライアンスを強化する機会を見つけた箇所はこれらの文書を改訂しました。
- 人身売買と現代の奴隷制を防止するための日立デジタルサービス基準へのサプライヤーの準拠を評価するプロセスを継続的に強化しました。
- 倫理規範の遵守について、毎年従業員に証明書の提出を義務付けています。この証明書は、奴隷制度およびあらゆる形態の強制労働や義務的労働の廃止への取り組みを反映し、地域社会への配慮に対する当社の取り組みを詳述しています（倫理規範の30～31ページを参照）。
- 引き続き、従業員が毎年義務付けられている倫理規範および嫌がらせ、差別、報復防止に関する研修を完了していることを確認します。
- 調達手順とサプライヤーのデューデリジェンスプロセスに対処するために、オンラインおよび対面のスタッフと幅広いトレーニングを継続的に強化し、現代の

奴隷制のリスクを特定し、サプライチェーンの透明性要件を通じてそれらに対処する方法についての知識と能力を従業員に身につけさせました。トレーニングは、当社の従業員と日立デジタルLLCのサプライチェーン管理に従事する人々に、サプライチェーン内の現代の奴隷制のリスクを特定し、軽減することを目的としたリスクベースの評価を行うスキルと知識を身につけさせることで、強化された調達手順の効果的な実施を支援します。

将来の計画

来年以降、日立デジタルサービスは、親会社である日立デジタルLLCと協力して、以下のことに注力していきます。

- デューデリジェンスプロセスを強化し、サプライヤーライフサイクルプログラム全体を通じてリスクの高いサプライヤーを特定するための高度な技術システムを実装します。
- サプライヤーに対し、製品に使用されている材料が、事業を行っている国または国々の現代の奴隷制および人身売買に関する法律に準拠していることを証明することを義務付けます。
- 高リスクのサプライヤーに向け、オンラインで責任あるサプライヤートレーニングを複数の言語で開発し、開始します。
現代の奴隷制・人身売買の危険信号を検出するためのサプライヤー監査プログラムを
- 完成させます。
- リスクのあるサプライヤーが現代の奴隷制と人身売買のリスクプロファイルを削減するために必要な措置を講じていることを確認するために、調整された責任あるサプライヤープログラムを完成させます。

レビュー

上記は、日立デジタルサービスの現代奴隷制および人身売買に関する声明です。ここで使用される「日立デジタルサービス」という用語は、日立デジタルサービスLLCおよびその完全子会社を指し、これには、英国に拠点を置く日立デジタルサービス英国リミテッド（英国を拠点とする子会社）が含まれますが、これに限定されません。この声明は、英国現代奴隷法2015の第54条(1)、オーストラリア現代奴隷法2018の第2部、およびカリフォルニア州サプライチェーン透明性法の要件に従って作成されています。この声明に関連するすべての必要な協議は、日立デジタルサービスとその子会社間で行われています。

署名：



Roger Lvin,
最高経営責任者
日立デジタルサービスLLC
日付：2024年5月2日